

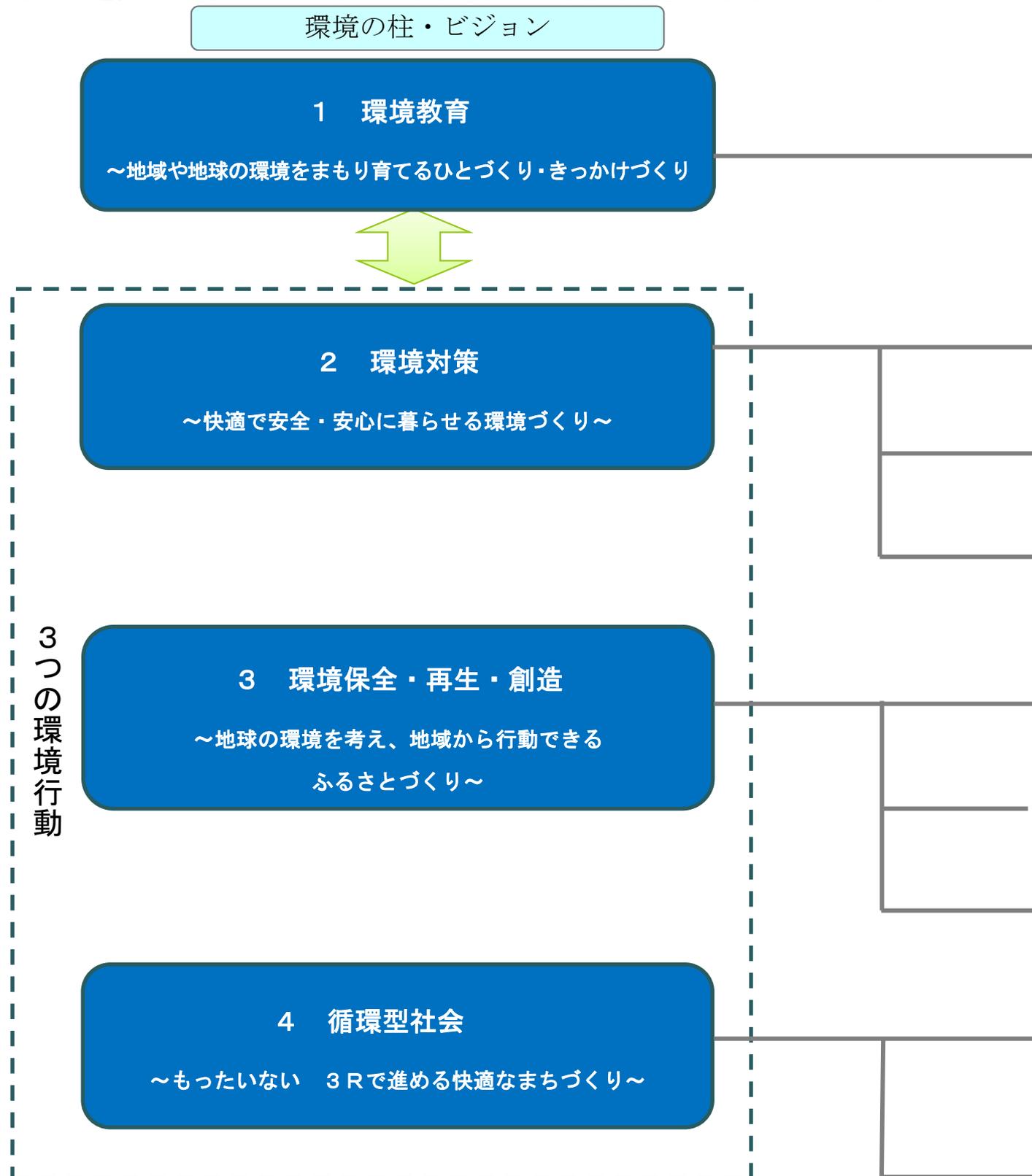
第4章 環境の柱ごとの基本的な施策



第4章 環境の柱ごとの基本的な施策

1. 体系図

「環境教育」と、「環境対策」、「環境保全・再生・創造」、「循環型社会」の3つの環境行動が連携し、環境ビジョン「未来につなぐ 美しいふるさと東海」の実現を目指します。



環境分野・基本的な施策

行動計画

★環境教育

環境教育を推進する

環境教育・学習の推進

環境保全活動の担い手づくり

★大気・ばいじん

きれいな空気を守る

大気の調査・監視

公害の防止

★悪臭・騒音

悪臭・騒音の発生を抑える

悪臭対策

騒音対策

★水質

生活排水を適切に管理する

水質の調査・監視

水質環境の改善

★地球温暖化対策

低炭素なまちづくりを目指す

省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの活用

低炭素型まちづくり

★環境美化

まちの環境美化を推進する

美化活動の推進

★緑・水・生き物

人と自然が共生できるように環境保全活動を推進する

緑地の保全・持続可能な利用

水環境・水循環の保全・持続可能な利用

生物多様性の保全・持続可能な利用

★3R活動

ごみ減量と資源化を推進する

リデュースの推進

リユースの推進

リサイクルの推進

★適正排出・処分

適正にごみの排出・処分を行う

ごみの適正排出・処分

2. 環境の柱と環境分野ごとの目標

本市の環境ビジョンの実現に向けて、次の4つの環境の柱を定め、取り組みを推進してまいります。

環境の柱1 環境教育 ～地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり～		
<p>家庭や職場、地域などさまざまな場所で環境保全についての理解を深めるための教育活動や学習機会を充実させ、環境行動につなげるための情報提供を行います。</p> <p>また、広く環境問題について学び、積極的に環境行動に取り組むことのできる人を増やし、人と人とのネットワークの構築に努めます。</p>		
環境分野	環境教育	環境教育を推進し、環境分野の担い手・ネットワークをつくる

環境の柱2 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～		
<p>大気汚染の状況を監視するとともに、事業者と協力して、大気汚染の改善に努めます。</p> <p>また、市南西部地域の降下ばいじんの削減に取り組みつつ、悪臭・騒音の発生抑制に向けた啓発と水質の調査・監視を行います。</p>		
環境分野	大気・ばいじん	きれいな空気を守る
	悪臭・騒音	悪臭・騒音の発生を抑える
	水質	生活排水を適切に管理する

環境の柱3 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～		
<p>環境に優しい低炭素のまちづくりを推進するとともに、良好な景観を保全するため、地域全体での環境美化活動や普及啓発を実施します。</p> <p>また、生物多様性の確保を図り、「ふるさと東海」らしい環境の保全・再生を目指します。</p>		
環境分野	地球温暖化対策	省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す
	環境美化	まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す
	緑・水・生き物	人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する

環境の柱4 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～		
<p>3R活動を推進し、一人ひとりがごみの減量や分別に意識を持って取り組めるような、快適なまちづくりを進めます。</p> <p>また、ごみを安全に処分するための施設運営や整備に取り組みます。</p>		
環境分野	3R活動	ごみ減量と資源化を推進する
	適正排出・処分	市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う

さまざまな環境問題が多様化する中で、持続可能な社会づくりのために、環境教育はとても重要な土台となるものです。

市民、事業者、地域・団体、行政が協働して環境教育を一体的に進めることが、地域の環境や環境保全に対する市民の関心や理解、さらには市民の環境行動につながります。

また、これまでの「人材育成」だけではなく、「ネットワークづくり」を念頭に置くことで、市内の環境行動のすそ野が広がっていくことを願います。

以上のことから、「環境教育」を本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、さまざまな主体によるさまざまな分野からの取り組みを推進します。

1 エコスクール

- 進んで環境問題に取り組む人づくりを目指して、さまざまな講座を開催します。例えば、「横須賀新川で生き物を調べよう」や「加木屋緑地で生き物を調べよう」、「エコクッキング教室」など魅力ある講座を通じて、地域の生き物や自然の大切さなどに触れてもらう講座を募集し、開催します。

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○エコスクールに積極的に参加し、理解や関心を深める。 ○学んだことを実践し、身近な人に伝える。 ○リーダー向け講座への参加などを経て、エコスクールの講師として参加・支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコスクールを活用し、従業員への環境教育を行う。 ○講師の派遣や環境教育の場の提供など、エコスクールの支援を行う。 ○環境に関する企業の取り組みなどの情報を公開・提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○エコスクールの積極的な啓発を行う。 ○学校や、県、他市町村と連携して、エコスクールの充実に努める。 ○リーダー向け講座を開催・支援する。

2 環境イベントによるきっかけづくりと仲間づくり

- 市民が気軽に環境を考え情報共有できるイベントとして、市内において環境保全に関わる市民・事業者・団体等が集まり、環境情報を交換しつつ交流する場を設けます。このような活動を通じて市内の環境団体との交流や、エコスクールなど市の行う行事と積極的に協働できる環境団体を支援します。

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○環境イベントに積極的に参加する。 ○環境イベントで、周りと積極的に交流し、仲間の輪を広げる。 ○環境保全活動を行う団体を応援し、活動に参加する。 ○環境イベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員に環境イベントへの参加を促す。 ○環境イベントへのブース参加や支援を行う。 ○環境イベントにおいて、市民や団体、行政と積極的に交流する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境イベントを開催する。 ○団体などが開催する環境イベントを啓発・支援する。 ○市内で環境保全活動に取り組む人や団体について情報を整理し、必要に応じて活用する。 ○環境保全活動団体の設立や活動に対する支援を行う。



フリーマーケット（リサイクルフェア）



フジバカマ植樹会（加木屋緑地）

3 美しいふるさと東海づくり～生物の生息空間の保全・再生

- 身近な場所での生物と触れ合えるよう、在来生物を保全していきます。
- トンボやチョウ、ホタルなどの生物の生息空間を保全・再生していくために、市内の自然環境を整えます。
- また、その過程で生物の観察会などを開催し、子どもたちが生物に関心を持ち、ふるさとの自然を大切に作る心が育まれるような機会を提供します。

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な緑地や水辺空間などを守り育てる活動に参加する。 ○家の庭に在来種の樹木を植える。 ○緑地や水辺空間などにごみを捨てない。また気づいたら拾う。 ○生物の調査や保護活動などに参加する。 ○外来種のペットなどを逃がしたり捨てたりしない。 ○家庭や地域で子どもたちにふるさとの自然の大切さを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開発を行う際には、在来種の生物や生態系に十分に配慮する。 ○事業所内に、在来種の樹木の植栽やビオトープの造成などを行い、生物の生息空間の確保に努める。 ○農薬や化学肥料の使用をできるだけ減らすなど、生態系に配慮した農業に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○河川やため池、緑地などにおいて、生物の生息空間の保全や再生を行う。 ○市民、事業者、地域・団体との協働により、生物の調査を行い、支援を行う。 ○在来生物の生息を脅かす特定外来生物の駆除・防除を推進する。



加木屋緑地



アサギマダラ

4 生活情報アプリなどによる情報提供

- ごみ分別やエコスクールなどの情報を提供することで、関心の低い世代や、市外から転入した人に適切な環境行動をとってもらえるようにします。
- 広報やホームページといった既存の情報発信方法だけでなく、平成28年10月から導入した生活情報アプリを活用し、可燃ごみ・不燃ごみや、資源の種類ごとにいつ、どのような出し方をしたらよいか、また、ごみの品目ごとの出し方を確認できる分別事典や、エコスクールの開催などの環境情報を提供します。

	市民・団体	事業者	行政
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな情報媒体に触れ、環境教育に関する情報を入手する。 ○生活情報アプリを利用・活用する。 ○自分が知った情報を周りの人にも広める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな情報媒体に触れ、環境教育に関する情報を入手する。 ○入手した情報をもとに、事業所での環境保全活動に取り組む。 ○環境に関する企業の取り組みなどの情報を公開・提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活情報アプリなど多様な情報媒体を活用して、環境情報を市民や事業者に積極的に発信する。



生活情報アプリ「東海ナビ」

4. 成果指標について

【成果指標とは】

施策の進捗状況を分析するために設定した指標です。

【本計画における成果指標の考え方】

- 成果指標は、上位計画である第6次東海市総合計画の指標を採用しています。
- 基準値、現状値、めざそう値などの数値は、総合計画の設定年度である平成24年度、27年度、35年度を採用しています。

【成果指標の見方】

○成果指標（まちづくり指標）

➡ 第6次東海市総合計画で位置付けられているまちづくり指標は、基準値、現状値、めざそう値を掲載しています。

総合計画のまちづくり指標の番号

例)

成果指標	基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざそう値 (平成35年度)	総合計画 関連番号
15 花や緑が充実していると思う人の割合	72.7%	74.2%	78%	43

○成果指標

➡ 第6次東海市総合計画の単位施策に係る成果指標及び環境基本計画の独自指標は、基準値、現状値、めざす方向性を掲載しています。めざす方向性は上がることにより改善につながる数値は ↗、下がることにより改善につながる数値は ↘ で表しています。

総合計画の単位施策の番号

例)

成果指標	基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
1 エコスクールの参加者数	971人/年	1,094人/年	↗	18-4-1
8 土留木川のBOD濃度	16.0mg/ℓ	20.0mg/ℓ	↘	19-2-1

指標1は、参加者数が増えることを目指していきます。

指標8は、BOD濃度を下げていくことを目指していきます。

※総合計画の見直しが平成30年度に予定されているため、環境基本計画に係る部分が見直された場合は、適宜見直しを行います。

※計画の最終年度（平成36年度）の目標値は、平成35年度の目標値より改善されていることを目標とします。

5. 環境の柱と環境分野ごとの主な取り組み内容

環境の柱 1 環境教育

～地域や地球の環境をまもり育てるひと・きっかけづくり～

環境分野 1

基本的な施策

環境教育

環境教育を推進する

【基本方針】

さまざまな環境問題が多様化する中で、持続可能な社会づくりのために、環境教育はとても重要な土台となるものです。市民や地域・団体、事業者が積極的に環境行動に取り組むことができるよう、家庭や職場、地域などさまざまな場所で環境問題についての理解を深めるための学習機会を充実させ、環境に配慮した行動につなげるための啓発活動や環境情報の提供を行います。

また、広く環境問題について学び、地域における環境学習や環境保全活動を率先して行動するリーダーの養成や、人と人のネットワークを構築します。

○成果指標

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
1	エコスクールの参加者数	971 人/年	1,094 人/年	↗	18-4-1
2	生活情報アプリの累計ダウンロード数*	—	—	↗	—

※指標 2 「生活情報アプリの累計ダウンロード数」は、平成 28 年度より導入されたため、基準値及び現状値はありません。



エコスクール「伊賀の里モクモク手づくりファーム」



エコスクール「加木屋緑地で生き物を調べよう」

○行動計画と主な取り組み内容

環境教育・学習の推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○学習機会の提供 エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。	◎	◎	◎
○環境に配慮した行動へつなげるための啓発 イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、あらゆる市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。	○	○	◎
○環境情報の提供 国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。	○	○	◎
○3Rに関する情報の提供、普及啓発 ホームページや各種広報資料により市民・事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や3R情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、3Rへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。	○	○	◎

(主な事業)

■エコスクール開催補助事業 ■3R活動講座等運営事業（3R推進HP等による普及啓発） ■3R推進協議会設置事業 など

環境保全活動の担い手づくり

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○環境リーダー・ネットワークの育成 エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人と人とのネットワークの育成を行います。	◎	○	◎

(主な事業)

■エコスクール開催補助事業 ■環境基本計画推進事業 など

環境の柱 2 環境対策

～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～

環境分野 2

基本的な施策

大気・ばいじん

きれいな空気を守る

【基本方針】

環境基準に適合している二酸化硫黄、二酸化窒素などの発生源対策の継続と、適合していない光化学オキシダントなどの改善に向け、常時、大気汚染監視テレメータシステムにより、大気汚染の状況を監視するとともに、事業者と協力して大気汚染の改善に努めます。

また、事業者への要請などにより、降下ばいじんの発生抑制などに取り組みます。特に、測定数値が高い市南西部の降下ばいじんの削減に取り組みます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざそう値 (平成 35 年度)	総合計画 関連番号
3	大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	45%	50.2%	40%	27
4-1	降下ばいじんの量 (市内平均)	3.9t/km ² ・月	3.5t/km ² ・月	3.3t/km ² ・月	28

○成果指標

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざそう値 (平成 35 年度)	総合計画 関連番号
4-2	降下ばいじんの量 (北部平均)	2.8 t/km ² ・月	2.6 t/km ² ・月	2.5 t/km ² ・月	—
4-3	降下ばいじんの量 (南部平均)	4.9 t/km ² ・月	4.3 t/km ² ・月	4.0 t/km ² ・月	—

○行動計画と主な取り組み内容

大気の調査・監視

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○大気の調査・分析 降下ばいじんなどの測定と大気汚染の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、発生原因などの分析に取り組み、発生抑制に努めます。			◎
○情報提供のしくみの充実 市民が市内の大気汚染状況や企業の環境対策について知ることができる手段や場の確保を行い、特に事業者から市民への情報提供の仕組みを充実します。	○	◎	◎

(主な事業)

■大気分析事業 ■大気汚染自動測定器運用保守経費 など

公害の防止

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○事業者への指導・要請 法令や公害防止協定に基づき、大気汚染物質の排出抑制について事業者への行政指導や要請などを行います。		○	◎
○環境リスクに対応した仕組みの検討 自然災害や事故に対する企業の環境リスクを考慮したマニュアルの整備・見直しを行います。		○	◎

(主な事業)

■事業者への公害防止対策の要請・指導 ■環境リスクに対応した仕組みの検討
■環境保全林の整備 など

【基本方針】

悪臭や騒音の監視や事業者等への行政指導を行うことで、より快適な環境を守ります。

また、生活騒音や交通騒音の削減をさらに進めるため、エコドライブの励行や近隣騒音防止の啓発を行うとともに、事業所に対して騒音基準を守るよう指導します。

○成果指標

成果指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
5 環境騒音基準値の適合率	66.7%	80.0%	↗	18-2-3
6 自動車交通騒音基準値の適合率	80.0%	90.0%	↗	18-2-4



環境省「その音だいじょうぶ？（近隣騒音防止リーフレット）」より

○行動計画と主な取り組み内容

悪臭対策

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○悪臭の調査・分析 悪臭を発生する事業者に対して、立ち入り調査による臭気測定や行政指導を行います。		◎	◎

(主な事業)

■臭気分析事業 など

騒音対策

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○騒音の調査 市内各所で環境騒音や交通騒音の測定を行い、騒音の状況を把握するとともに、情報を公表します。			◎
○交通騒音の防止・対策 自動車による交通騒音を防止するため、エコドライブの普及・啓発に努めます。	◎	◎	◎
○近隣騒音の防止・対策 騒音を発生する事業者に対して、騒音基準を守るように行政指導を行います。 また、生活騒音についての知識やモラル向上のための啓発を行います。	◎	◎	◎

(主な事業)

■騒音測定事業 など

【基本方針】

河川やため池、海などの水質が改善し、人々が快適に過ごすことができ、多様な水生生物が生息できるよう、水質の調査・監視を継続的に行うとともに、下水道の整備、接続を推進します。

また、下水道未整備地域での生活排水対策とその普及・啓発や、環境浄化微生物などによる水質浄化を推進します。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標	基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざそう値 (平成35年度)	総合計画 関連番号
7 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	26.4%	30.5%	30.9%	29

○成果指標

成果指標	基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
8 土留木川のBOD濃度	16.0mg/ℓ	20.0mg/ℓ	↓	19-2-1
9 大田川のBOD濃度	2.6 mg/ℓ	2.0mg/ℓ	↓	19-2-2



大田川（栄橋付近）



加木屋大池

○行動計画と主な取り組み内容

水質の調査・監視

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水質の調査・分析 河川やため池の水質分析を行い、水質汚濁の状況を把握するとともに、その情報を公表します。また、企業の排水調査を行い、適正に管理されているか監視を継続的に行います。	○	○	◎

(主な事業)

■水質分析事業 など

水質環境の改善

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水質の浄化 生活排水や工場排水の適正排出を啓発するとともに、環境浄化微生物による水質浄化に取り組みます。	◎	○	◎
○下水道の整備 公共下水道の整備を進めるとともに、下水道供用開始区域では下水道への接続が行われるよう、普及啓発を行います。	○	○	◎
○合併処理浄化槽の設置促進 下水道事業認可区域外地域での合併処理浄化槽設置補助を行うとともに、維持管理が適正に行われるよう普及啓発を行います。	○	○	◎

(主な事業)

■水質浄化事業 ■下水道整備事業 ■合併浄化槽設置補助事業 など

環境の柱 3 環境保全・再生・創造

～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～

環境分野 5

基本的な施策

地球温暖化対策

低炭素なまちづくりを目指す

【基本方針】

市民や事業者が、環境への負荷が少ない環境行動を実践し、環境への意識が高くなるよう、普及啓発を行います。

また、環境に優しい低炭素のまちづくりの推進に取り組みます。自動車に依存した行動を見直し、エコモビリティライフを実現するため、公共交通機関の利用促進や市民・事業者への普及啓発などを行い、地球温暖化の防止に努めます。

○成果指標

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
10	太陽光発電システムの累計設置件数	1,742 件	2,933 件	↗	18-3-1
11	らんらんバスの年間利用者数	290,880 人/年	337,261 人/年	↗	31-2-1

○行動計画と主な取り組み内容

省エネルギーの推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○エコライフの普及啓発 国や県などのアクションキャンペーンを普及啓発するとともに、節電やクールシェア・ウォームシェアなど市民・事業者が気軽にできるエコライフの取り組みを推進します。 また、省エネ設備機器の設置を支援するとともに、利用促進のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎
○公共施設の省エネ化 LED 照明や空調など公共施設の省エネ化に市が率先して取り組み、普及啓発を行うことで市民・事業者の省エネ活動の促進を図ります。			◎

(主な事業)

■エコライフ・省エネの普及啓発 など

再生可能エネルギーの活用

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○再生可能エネルギーの利用促進 市民による住宅用太陽光発電システムなどの設置を支援するとともに、再生可能エネルギーの利用促進のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎
○公共施設等への再生可能エネルギーの活用 公共施設の建て替えや改築時には、市が率先して再生可能エネルギーの活用に努めます。		○	◎

(主な事業)

■太陽光発電システム設置促進補助事業 など

低炭素型まちづくり

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○公共交通機関の利用促進 電車やバスなど公共交通を軸とした自家用車に頼らない生活ができるよう、らんらんバスの運行や路線バスの利用推進など、公共交通機関の利便性を高めます。	○	○	◎
○歩行者・自転車による移動の推進 だれもが安全・安心で快適に通行できるような歩行者・自転車走行空間を創出し、徒歩や自転車による移動を推進します。	○	○	◎
○環境に優しい交通行動の普及啓発 エコモビリティライフやエコドライブの普及啓発を行います。また、低公害車について市が率先して導入するとともに、市民・事業者の導入のための普及啓発を行います。	◎	◎	◎

(主な事業)

■循環バス運行事業 ■エコドライブの推進 ■エコモビリティライフの推進
■スマートライフ通勤 ■横須賀地区無電柱化事業 など

【基本方針】

ごみが落ちておらず、きれいで快適な生活環境を創出し、良好な景観を保全するため、市民や事業者の意識を高め、地域での環境行動につながるように、地域全体での環境美化活動や普及啓発を実施します。

市民一人ひとりが自然の豊かさを感じながら暮らせるよう、花と緑があふれる美しいまちづくりを推進し、誰もが住みたくなる、住んでよかったと思われるまちづくりを目指します。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざそう値 (平成35年度)	総合計画 関連番号
1 2	地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	58.3%	51.4%	50%	30

○成果指標

成果指標		基準値 (平成24年度)	現状値 (平成27年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
1 3	地域の清掃活動に参加した人数	18,453人/年	14,288人/年	↗	20-1-1
1 4	地域の清掃活動に参加した団体数	59団体	81団体	↗	—



清掃活動



21世紀の森づくり事業（加木屋緑地）

○行動計画と主な取り組み内容

美化活動の推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○環境美化活動の推進 市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの環境美化活動を推進します。	◎	◎	◎
○花と緑にあふれるまちづくり いきいきと快適に暮らせるまちとなるよう、家庭や地域に花と緑があふれるまちづくりを推進します。	○	○	◎
○まちの景観の保全 パトロールや監視を行うとともに、不法投棄防止の普及啓発に取り組みます。	○	○	◎

(主な事業)

- 地域環境美化推進事業 ■放置自動車処理事業 ■環境モニター設置事業
 ■花壇コンクール開催事業 ■アダプトプログラム事業 など



大堀緑道の芝桜



花壇コンクール (家庭花壇1部)



花壇コンクール (共同花壇の部)



花壇コンクール (保育園・学校花壇の部)

環境分野 7

緑・水・生き物

基本的な施策

人と自然が共生できるように、
環境保全活動を推進する

【基本方針】

市民、事業者、地域・団体、行政との協働により、市内の緑や水の保全、生物多様性の確保を図り、「ふるさと東海」らしい環境の保全・再生を目指します。

また、緑の持つ多機能性により安心や安らぎをもたらし、緑のネットワークづくりを推進します。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざそう値 (平成 35 年度)	総合計画 関連番号
1 5 花や緑が充実している と思う人の割合	72.7%	74.2%	78%	43

○成果指標

成果指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
1 6 東海市の面積に対する 都市公園面積の割合	2.4%	2.8%	↗	—

○行動計画と主な取り組み内容

緑地の保全・持続可能な利用

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○樹木・緑地の保全・持続可能な利用 保全地区等の制度を活用し、市内の樹林地や農地、樹木などの保全と再生を図ります。 また、市民・事業者・団体・行政との協働による緑地の維持管理や持続可能な利用を行います。	○	○	◎
○緑のネットワークの保全・形成 大規模な都市公園の緑の充実やため池周辺等の樹林地・農地・街路樹等の整備・保全を行います。	○	○	◎
○緑を活用した健康まちづくり 都市公園や河川を活用した散策路エコプロムナードなどを整備し、健康づくりや生きがいがづくりなど市民のニーズに対応した健康・レクリエーション機能の充実を図ります。			◎

(主な事業)

■保全地区等交付金交付事業 ■プレーパーク開催事業 ■建築物等緑化補助事業
 ■生垣設置費補助事業 ■公共施設緑化事業 など

水環境・水循環の保全・持続可能な利用

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○水環境の保全・持続可能な利用 生物の生息空間としての河川やため池の保全を図ります。 また池干しなどを行う際には、環境教育のフィールドとして活用します。	○	○	◎
○水循環の確保・持続可能な利用 水資源の有効利用かつ都市防災の観点から、雨水を地中に浸透させる雨水貯留浸透施設の設置を進めます。	◎	◎	◎

(主な事業)

■水質浄化事業 ■雨水貯留浸透施設設置費補助 ■河川・ため池の保全 など

生物多様性の保全・持続可能な利用

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○生物多様性の普及啓発 生物多様性の重要性について、市民・事業者への理解が進むよう、普及啓発に取り組みます。	○	○	◎
○生物の生息空間の保全・持続可能な利用 生物の生息空間としての河川やため池、緑地などの保全を図るとともに、環境教育のフィールドとして活用します。	◎	◎	◎
○外来種の駆除・在来種の保全 在来種の生息を脅かす外来種の駆除・防除を行うことで、生物多様性の保全を図ります。	○	○	◎

(主な事業)

■外来種駆除事業 ■環境に配慮した農業の推進 など

環境の柱 4 循環型社会

～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～

環境分野 8

基本的な施策

3R活動

ごみ減量と資源化を推進する

【基本方針】

市民、事業者、団体、行政の協働による3R活動を推進し、一人ひとりがごみの減量や分別に意識を持って取り組めるような、快適なまちづくりを進めます。

また、市民だけでなく、事業者が排出するごみの減量や資源化についても、重点的に取り組みます。

○成果指標（まちづくり指標）

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざそう値 (平成 35 年度)	総合計画 関連番号
17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	90.1%	88.8%	95%	31
18	市民一人当たりのごみの総量*	995g/ (人・日)	950g/ (人・日)	900g/ (人・日)	32

※指標 18 「市民一人当たりのごみの総量」は、民間の資源回収を含みます。

○成果指標

成果指標		基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量	552g/ (人・日)	526g/ (人・日)	↓	21-1-1
20	事業系ごみの総排出量	9,753.85t	9,821.86t	↓	—

○行動計画と主な取り組み内容

リデュースの推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○生ごみ減量対策の推進 可燃ごみのうち多くを占めている生ごみに注目し、冷蔵庫の中の確認や unnecessary な物を買わないなどの食べ切り・使い切り・水切りを推進し、ごみの減量を目指します。	◎	◎	◎

(主な事業)

■ 3 R 活動啓発事業 ■ EM 処理剤配布事業 ■ ごみ指定袋制度推進事業 など

リユースの推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○啓発イベントの開催 リサイクルフェアやフリーマーケットなど、市民が気軽にリユース製品に触れられるイベントなどの機会を設けます。	◎		◎
○リユース情報の提供 不用品であってもまだ使えるものを有効に活用するため、市が仲介してリサイクル・リユース製品の情報提供を行います。	◎		◎

(主な事業)

■ 3 R 活動啓発事業 ■ リサイクルフェア開催事業 ■ 3 R 活動講座等運営事業 など



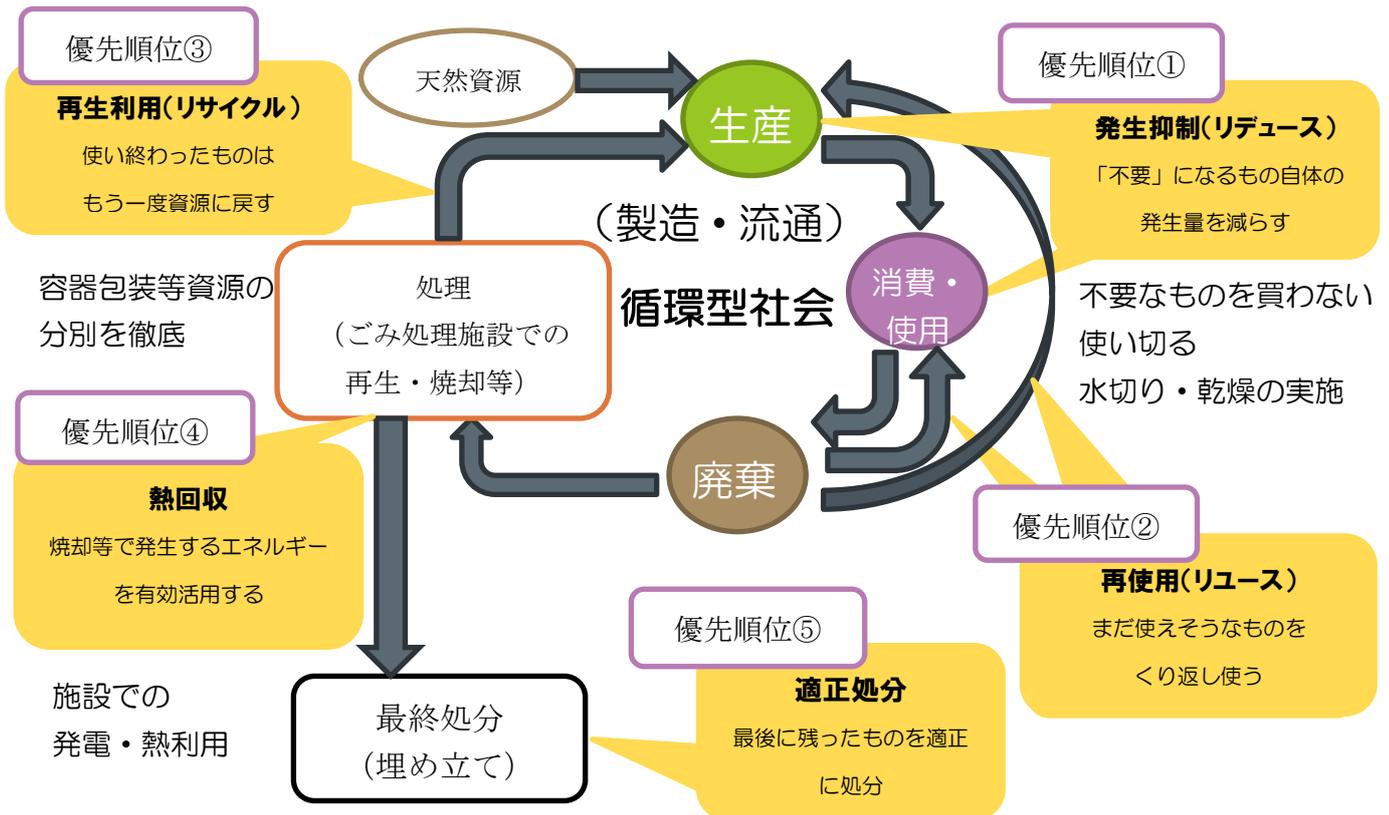
3 R 活動啓発ブース (秋まつり)

リサイクルの推進

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○資源分別回収の推進 ごみの分別を徹底し、スチール缶などの資源の正しい分別・リサイクルを推進します。	◎	◎	◎
○資源集団回収の推進 地域・団体や子ども会などが自主的に実施する資源集団回収の促進を図ります。	◎	◎	◎

(主な事業)

■資源再商品化事業 ■資源分別収集事業 ■資源集団回収事業
 ■リサイクルセンター管理運営経費 ■プラスチック製容器包装中間処理事業 など



目指すべき循環型社会

【基本方針】

ごみの排出について、市民・事業者のマナーやモラルが向上し、適正な排出ができるよう、普及啓発を行います。

また、行政はごみを安全に処分するための施設運営や整備に取り組みます。

○成果指標

成果指標	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 27 年度)	めざす 方向性	総合計画 関連番号
2 1 プラスチック製容器包装の不適合物混合率	8.0%	8.0%	↓	—



ごみカレンダー



ごみの出し方



分別辞典

生活情報アプリ「東海なび」

○行動計画と主な取り組み内容

ごみの適正排出・処分

主な取り組み内容	役割分担		
	市民・団体	事業者	行政
○ごみの適正排出の推進 可燃・不燃・資源に分けるといったごみの適正な排出について、市民・事業者の理解が深まり排出マナーが高まるように普及啓発を行います。特に事業者については、助言指導を行いつつ、適正な排出の実現を目指します。	◎	◎	○
○ごみの適正な処分 ごみを衛生的・効率的に収集し、安全で安定的に処分するための体制を整備します。			◎
○有害廃棄物の適正な処分 人体や環境に有害な廃棄物については、安全性を確認した上で適正な処分を行います。			◎
○ごみ関連施設の維持管理 リサイクルセンターやごみ焼却施設といったごみ処理施設を維持管理し、適正なごみ処理を進めます。			◎

(主な事業)

■リサイクルセンター管理運営経費 ■清掃工場管理運営経費 ■焼却残さ等処分事業
■最終処分場管理運営経費 ■使用済乾電池処分事業 ■し尿処理事業 など



清掃センター（清掃工場）



こんなことからできる！

市民

地域・団体

環境教育

- ◆昆虫採集をする
- ◆外で遊び自然と触れ合う機会を増やす

- ◆地域で自然観察会を行う
- ◆団体同士で情報交換をする

大気・ばいじん

- ◆野焼きをしない

- ◆地域で野焼き防止を呼びかける

悪臭・騒音

- ◆大きな音を出さない
- ◆浄化槽の点検、清掃を定期的に行う

- ◆地域で側溝清掃を行う

水質

- ◆油や洗剤を多量に流さない
- ◆下水道に接続する

- ◆親水イベントを開催する

地球温暖化対策

- ◆電気、ガス、水道の使用量を記録する
- ◆自転車や徒歩で出かける

- ◆団体の移動するとき公共交通機関を利用する

環境美化

- ◆ごみのポイ捨てをしない
- ◆ペットの糞尿を始末する

- ◆地域で清掃活動を行う

緑・水・生き物

- ◆身近な生き物、植物を調べる
- ◆ペットを捨てない

- ◆地域で外来植物を除草する

3R活動

- ◆食品は使い切るようにする
- ◆余分なものは買わない

- ◆資源集団回収に協力する

適正排出・処分

- ◆ルールを守ってごみを出す

- ◆集積場所をきれいにする

あなたの環境行動

事業者

- ◆環境への取り組みを市民に公開する
- ◆工場見学などのイベントを行う

- ◆粉じん飛散を防止する

- ◆早朝・夜間に大きな音を出さない
- ◆大型車両の運転には注意する

- ◆排水処理を適正に行う
- ◆下水道に接続する

- ◆自転車、徒歩通勤を奨励する
- ◆施設にLED照明を導入する

- ◆事業所周辺をきれいにする

- ◆事業所内の緑化に努める

- ◆過剰包装をやめる

- ◆ごみを適正に排出する

行政

- ◆エコスクールを開催する
- ◆環境イベント開催を支援する

- ◆大気の調査・分析を行う
- ◆事業者への指導・要請を行う

- ◆悪臭、騒音の調査・分析を行う
- ◆事業者への指導・要請を行う

- ◆水質の調査・分析を行う
- ◆下水道の整備を進める

- ◆自転車や徒歩の移動環境を整備する
- ◆再生可能エネルギーの導入を助成する

- ◆道路の清掃活動を行う
- ◆パトロールや監視を行う

- ◆公園や緑地を整備する
- ◆外来種を駆除し、在来種を保全する

- ◆生ごみの減量につながる情報を提供する
- ◆リユース情報を提供する

- ◆ごみを適正に処分する
- ◆ごみ捨てのルールが守られるよう情報提供する

環境に配慮した行動ってなに？
自分に何ができるの？



例えば、こんなふとしたことが環境行動です♪



